2022 年9月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2022年9月15日(金) 10:30

◎藤沢加代議員の一般質問(30分)

- 1. 農家への支援について
- 2. 投票権の保障について



藤沢加代議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- ■北橋市長 [農家への支援について]
- ■行政委員会事務局長[投票権の保障について]
- ●藤沢加代議員 [農家への支援について]
- ■産業経済局長
- ●藤沢加代議員 [農家の窮状について]
- ■産業経済局長
- ●藤沢加代議員 [農家の離農について]
- ■産業経済局長
- ●藤沢加代議員 [肥料の高騰について]
- ■産業経済局長
- ●藤沢加代議員
- ■北橋市長
- ●藤沢加代議員
- ■産業経済局長
- ●藤沢加代議員
- ■産業経済局長
- ●藤沢加代議員 [投票所について]

◎藤沢加代議員の一般質疑

農家への支援について2点質問します。

物価高騰が市民生活を直撃しています。農家も例外ではありません。20年米、21年米の 米価暴落に加え、生産資材の高騰が農家を苦しめています。

小倉南区の井手浦の米作農家で窮状をお聞きしました。井手浦は山あいに棚田が重なる景観美で知られる地域です。米価暴落と肥料等資材高騰により、19年米に比較して21年米の概算価格は、福岡県のブランド米夢つくしの通常1等米で60キロ12,672円が11,400円と1,272円も下がりました。昨年米は全て農協に出したところ、米の販売収入より、苗、肥料や農薬その他生産にかかる経費を上回り、精算の際に、お金が足りないから持って来て、赤字だから確定申告はしなくて良い、と農協から言われたそうです。

農家の長男として、高校卒業以来 55 年間農業に携わってきましたが、こんなことは初めてとのことです。米だけしか作っていないこの方は、現金収入が閉ざされ、生活保護の相談に行きましたが、「対象外です」と断られました。今年もまた例年通り田植えをしました。農業が好きだからやれるだけ続けたいと言われています。9月からさらに肥料が値上がりしました。どんな気持で稲刈りをされているかと思うと胸が痛みます。

福岡県は6月議会で肥料代の値上がり分の2分の1の補助金を出す補正予算を組みました。国は化学肥料の2割削減を条件に値上げの7割を補助する方向を打ち出しましたが、まだ支給条件などを具体的にしていないため、県も動いていません。本市は国と県の動向を注視しながら何も支援策を打ち出していません。

そこで1点目、肥料だけではなく、値上がりした種子や農薬飼料燃油等生産資材全てを対象に、農家に支援をすべきです。答弁を求めます。①

2点目にこの農業の現状を踏まえ、本年3月公表された本市「農林水産業振興計画」についてです。2022年から2026年度までの向う5年間の計画です。2016年度に策定された計画の改訂ですが、コロナ禍と生産資材高騰の現状が十分踏まえられているのかとの疑問を持ちました。本来2020年度に改定予定でしたが、コロナ禍で1年延期され、2021年度に改定し、本年3月に公表されました。10年後に向けた目標は「多様な担い手による持続可能な都市型農林水産業の実現」です。「計画」策定以来この5年間に農家戸数は2,609戸から22.5%減の2,023戸となり、基幹的農業従事者の内65歳以上が70.0%から75.2%へと上昇して、「担い手不足による生産水準の低下が懸念される」とあります。

コロナ禍は現在第7波がおさまらず、物価高騰もさらに拍車がかかっています。<u>「計画」</u>の目標を達成するには特別な支援が必要です。岸田政権は米価暴落を放置しています。国を 待っていられません。このままでは後継者は育たず離農が増えるばかりではありませんか。 本気で本市の都市型農業を守っていこうとするなら、価格補償や所得補償に目を向けるべきです。答弁を求めます。②

2. 次に投票権の保障について 2 点質問します。

国政選挙地方選挙を問わず全国的に投票率の低下が問題となっています。本市の投票率は全国平均よりも低くなっています。昨年 10 月の衆院選挙は 49.42%で全国平均は 55.93%、本年 7 月の参院選挙も 46.17%で全国平均は 52.05%と同様の傾向です。10 代 20 代の若い世代の投票率が低いことは全国的な共通の課題とされています。

本年3月本市明るい選挙推進協議会が、投票環境の向上について(答申)を発表しました。本市選挙管理委員会が、「有権者が投票しやすい環境を整備することによって投票率の向上を図っていく」として昨年5月に「今後の期日前投票等のあり方」「主権者教育の更なる仕組みづくり」「新たな選挙啓発の方向性」など3項目について諮問したものです。この答申に基づき市選挙管理委員会は、「実施可能な取り組みについては北九州市長選挙から順次実施してまいりたい」としています。若者への啓発や、小中高における主権者教育、1か所の期日前投票所で複数区の投票が可能など「答申」に基づいた取り組みは進めていただくとして、もっと投票しやすい環境作りが必要と思い改善点について質問します。

今度の参院選でお聞きした市民の声を紹介します。ご自宅のベッドの上で、「選挙に行きたいけれど、私は行けないのよ」との声や、また「知的障害のある息子と一緒に投票に行き代理投票ができるかと思ったが、できずにいやな思いをして帰ってきた」と言われたお母さんにも出会いました。誰もが投票する権利を行使できるよう配慮が求められます。

1点目は通常の投票所の点検改善についてです。たいてい投票所は、各区とも小中学校の体育館、そして市民センターや児童館その他に設置されていますが、学校の敷地は広く、道路から校門まで坂道を登らなければならない学校も多く、体育館は校門や駐車場から遠かったり、地面がデコボコしていたり、傾いていたり、段差のあるところもあります。若い人たちには問題なくても、高齢者や障がい者にとっては困難が伴います。高齢者や障がい者の目で点検し改善を図るべきです。合わせて、学校体育館にはエアコンがなく立会人等長時間選挙業務に携わる職員の疲労度が大きいと聞きました。改善が必要です。答弁を求めます。③

2点目は投票所に足を運ばなくてもよい投票方法についてです。現行の郵便投票の基準緩和の課題があります。インターネット投票の前段階である電子投票も、2002年2月の「電磁的記録式投票法」の施行で地方選挙において可能になりましたが導入は進んでいません。 郵便投票の基準緩和の国の動きや電子投票の検討状況について、答弁を求めます。④

■北橋市長

[農家への支援について]

藤沢議員のご質問にお答えいたします。私からは農家への支援についてであります。 農業の物価高騰への影響については、国の農業物価統計調査によると、令和2年7月と 令和4年7月とを比較した場合、肥料は1・4倍、飼料は1・5倍など高騰しておりま す。一方で、農作物価格は、ほぼ横ばいにとどまっており、農家の経営環境は厳しいもの となっております。

このような農業生産資材の高騰に対して、国・県ともに対策を打ち出しております。特に価格が高騰しております肥料は、令和4年6月から令和5年5月の購入分について、国が価格上昇分の70%を支援することにしています。それに加え、県の9月補正予算案で、国の支援に15%を上乗せする事業が公表されたところであります。

飼料につきましても、国が価格上昇分を補てんする制度の上限を引き上げました。また 県でも飼料代上昇分の50%を支援する事業の実施を公表しております。

このほか農林漁業セーフティネット資金の実質無利子化、無担保化などを行い、農家の 資金調達の円滑化を図るなど、様々な支援が行われております。

生産資材すべてを対象に支援すべきとのお尋ねでありますが、このような国・県の対策 を迅速に活用できるよう支援するとともに、農家の現状を注視し、国・県に働きかけてま いります。

一方、本市の都市型農業を守っていく上で、価格補償や所得補償に目を向けるべきとの ご指摘を頂いております。 本年3月に策定した北九州市農林水産業振興計画では取り組む べき施策として、所得の向上、安定化を掲げ、生産物の価格安定や収入下落への対策に関 する事業を実施しております。

具体的な価格安定事業として、国や県による野菜価格が下落した場合の補給金の交付 や、大葉・春菊など本市特産の野菜を対象にした、本市独自の補給金の交付を実施してお ります。

また認定農業者などに対する国の支援として、麦大豆の生産農家に対し、生産コストと販売額の差を補う交付金事業や、コメ・麦などの収入が過去の平均を下回った場合の差額の9割を補填する交付金事業を実施しております。市内の農家もこれらの事業を活用しております。

そのほか、自然災害や作物の市場価格低下など、農家の収入の下落に幅広く対応する国の保険制度が、平成30年度から創設されております。農家の所得補償につながる制度であるため、周知と加入の促進に努めてまいります。

このように現在実施しております様々な価格補償や所得補償制度について、農業者に制度の活用を促すとともに、国・県と連携して必要な支援が迅速に実施できるように努めてまいります・

これらの施策に加えまして、農林水産業振興計画に加えた?各種の農業振興策にしっかりと取り組んでまいります。残余の質問は関係局長からお答えをさせていただきます。

■行政委員会事務局長

[投票権の保障について]

私からは投票権の保障についての二つの質問に順次お答えいたします。

まず高齢者や障害者の目で投票所を点検し、改善を図るべきエアコンのない学校体育館の投票環境改善について、お答えいたします。

本市の投票所の現状でございます。 本市では現在、選挙当日の投票所として小・中学校の体育館や市民センターなど、市内239カ所に投票所を設置しておりまして、有権者の利便性確保に努めているところでございます。また高齢者や障害のある方が安心して投票所に足を運んで頂けるように、段差解消のための仮設スロープの設置をすすめ、投票環境の改善にも取り組んでまいりました。

この結果、7月の参議院議員通常選挙では239カ所のうち、段差のない投票所は21 9カ所となっておりまして、残りの20カ所は建物の構造上スロープが設置できない等の制 約がありますが、投票事務従事者の介助等により対応しているところでございます。

学校敷地内での対策でございます。学校の敷地内の改善につきましては、投票所となる 建物のできるだけ近い場所に駐車スペースを設置することや、人が通りやすい動線の確保 などにつきまして、施設の管理者と個別に協議を行い、少しでも投票環境の向上につなが るように努めています。

また、有権者や投票管理者から施設上の問題点等の連絡があった場合には、施設の管理 者にその内容をつなぎ、可能な限りの対応をいただいてるところでございます。

ご指摘のエアコンがない学校体育館の対策につきましては、扇風機やストーブの設置のほかに、立会人や事務従事者には冷却シートやカイロを配布するなど、できる限りの対応をしているところでございます。

また近隣に、設備の整った施設が新たに設置されることなどがあれば、地域の意見を聞きながら投票所の移転を検討するなど、絶えず見直しを行っているところでございます。

選挙管理委員会と致しましては、高齢者や障害のある方の投票機会の確保に向けた取り 組みは非常に重要であると考えておりまして、今後も有権者の利便性が向上するよう丁寧 に対応し、引き続き投票に行きやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、郵便投票の基準緩和の国の動きや電子投票の検討状況についてお答えいたします。

ご案内の通り、郵便投票とは身体障害者手帳の一定の等級を所持している方や、介護保険制度で要介護5の認定を受けている方が、あらかじめ選挙管理委員会に登録することで投票所へ足を運ぶことなく、郵便により自宅などで投票できる制度でございます。

対象者の要件につきましては、公職選挙法で限定列挙されているため、要件の拡大は法律の改正が必要となります。

郵便投票についての国の動向でございます。 平成 29 年 6 月、総務省が設置した投票環境の向上方策等に関する研究会が、寝たきりなど、現実には投票所に行くことが困難な方の投票機会を確保するため、郵便投票制度の対象となっている要介護者の範囲について、現行の要介護 5 から要介護 3 までに拡大させるべきとの報告書を公表しました。

本市の対応でございます。本市におきましても、重度の在宅療養者や障害のある方が選挙権の行使、投票参加が容易になるよう、郵便投票制度の適用対象者の範囲拡大につきまして、指定都市選挙管理委員会連合会を通じまして、総務省等へ要望書を提出してるところでございます。

今後も国に対し、各都市と連携して要望を続けてまいります。

次に、電子投票の検討状況でございます。

投票所に来られた方が、タッチパネルなどにより投票する電子投票につきましては、 平成14年2月に電磁的記録式投票法が施行され、地方選挙で可能となりました。

これまでに 10 の市町村で電子投票専用機を使用して実施されましたが、機器のトラブルなどの課題もあったことなどから、平成 28 年度以降、現時点で実施している自治体はございません。

そこで、国はこの間の技術の進歩を踏まえ、令和2年3月に電子投票システムの技術的な条件について見直しを行い、現在複数の事業者において改訂された技術的条件をもとに、汎用機を用いたシステムを開発していると聞いています。

このような状況から本市では電子投票の導入については鋭意、情報を収集している段階でありますので、国や他都市の動向などについて引き続き注視してまいりたいと考えています。答弁は以上です。

●藤沢加代議員

[農家支援について]

ありがとうございました。それでは第二質問させていただきます。

まず農家の支援について市長にお答えいただきました。私はやっぱり市がどれだけ農家の窮状について把握しているかっていうことが、まず問題だというふうに思います。それで生産資材高騰について、米や野菜を問わず種物、農薬、肥料それぞれ主なものの価格が、これまでどれだけ上がったか、また今後どれだけ上がる予定なのかを含めて、どれだけ農業者の負担増になっているかを、教えていただければと思います。

■産業経済局長

農林水産省の農業物価指数、このデータをもとにご答弁したいと思うんですが、直近では令和4年7月の数字なんですが、1年前と比較しますと、種苗ですけれども、これが2・6%増で、農薬が2・6%増、肥料が36・5%増となっております。

価格につきましては、例えばキャベツの種子ではですね、よく栽培されている品種では、単位が2000粒ということになりますけども、数百円程度上がっている、ということであります。今後の事なんですけれども、生産資材につきましては、今後も値上がりするであろうというふうにふうに予測をされております。以上です。

●藤沢加代議員

ありがとうございました。続いて農家の窮状についてお尋ねします。

私が紹介したように、この間の確定申告で赤字になったというふうな農家はどれぐらい あるか、把握しておられますか?

■産業経済局長

農家の申告状況を把握する仕組みがございませんので、そういう状況はちょっと不明であります。しかしあの日本政策金融公庫の調査では、令和3年の景気指標は、前年から4・7ポイント低下しておりまして、特に稲作の下落幅が大きいというふうに報告を受けています。

民間の調査機関によりますと、小規模の稲作農家では肥料価格高騰の影響を受けまして、赤字となっているとの報告もありますので、本市も同様の傾向かと、いうふうに思われます。

●藤沢加代議員

さらにです。去年から今年、米価が暴落したということで、離農した農家があるかどう かは教えていただけますか。

■産業経済局長

今回の資材高騰の影響でですね、離農した農家については現時点では把握はできておりません。しかし、農家から来期の作付け面積の減少を検討している。また、事業費の高騰により、農業用ハウスの新設を取りやめた、こういった声を聞いておりますので、そういった声をですね、国・県にしっかり届けたいと思いますし、先ほどの答弁にありますように、国・県が支援策を打ち出しおりますので、農家のみなさんには、しっかりその支援を、ですね、迅速に活用していただくように、われわれとしても支援していきたいというふうに思っております。以上です。

●藤沢加代議員

先ほど市長がお答えいただけましたが、色々価格が下がった分についていろんな補助金のメニューなども教えていただいたのですが、今度の肥料の高騰については今、国と県の動きがあるということで、先程ご紹介いただきました。それでは市はどうするんですか。お尋ねします。

■産業経済局長

まず、生産資材の高騰というのは、全国的な課題であると思いますので、やはり国・県 が広域的に対応していくというのが、基本だろうというふうに思ってます。

我々が今できることは、国・県の支援をしっかり、農家の皆さんに届ける、つないでいくということで、そこのところでしっかり支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

●藤沢議員

ちょっと市長にお尋ねしたいんですがね、こういう困っている状況については、今もいくつか紹介もしましたけれども、こういう状況について市長はどのように受け止めておられますか

■北橋市長

このウクライナに対するロシアの侵略をきっかけとした世界的にエネルギー価格の市場が混乱をして、高騰もしておりますし、また非常に早い速度で円安が進行して、そのためにかなりの食料、あるいは農業資材を海外に頼っておりますので、その分の影響の直撃を受けていると。たいへんに厳しい状況だと、このように認識をいたしております。

●藤沢議員

厳しい状況だとは先ほどの答弁でも、今も言われたんですけれども、産経局長に、もう 一つお尋ねします。

今年の米の価格は聞いていますか。ご存知ですか。

■産業経済局長

直近の数字としては、私が今、持ってますのは1万2860円、という数字は持ってますが、直近の数字は今、わかりません。

●藤沢加代議員

稲刈りも始まってますしね、お米の価格どうなのかと思って気になりまして、ある農家にお電話かけました。そしたらあの先ほどの「夢つくし」の一袋?買っていうのは紹介しましたけれども、ちょっと銘柄わかりませんが、去年より2000円下がってですね、1万1000円なんだそうなんですよ。

それで私はこれを聞きましてね、また下がる。今、肥料の値上げ。これが高騰しているということで、これについては、国と県が支援を始めようっていうことなんですが、この方が言われました 10 アール=1 反で7、8 俵のお米ができます。合馬の方なんですが。そしたらそれに肥料が2. 3 袋要ります。追肥に1, 2 袋。8 俵の米をつくるのに、4 袋の肥料がいる。これが3 0 0 0 円から 4200 円に上がったということなんですよ。40%の値上げです。

そしたらじゃあ安い肥料にするか。ダメです。美味しい米ができないそうです。肥料の量を減らすか。これも駄目だそうです。美味しい米ができないそうです。美味しくてもまずくても価格は同じ。美味しい米を、自信を持って作りたい。これが生産者です。

でも作る気力がなくなる。現金収入を求めて他の仕事に行こうかなとも思う。もちろん子どもには後を継がせられない。生産者にこういう思いをさせることがね、私は今の農政が本当にひどいな、と思うわけですけれども、こういう気持ちに、産経局長は、この前の会派質疑の答弁で、寄り添った支援をしていくと言われました。

だからこういう農業者の苦境に寄り添った支援と言うんだったらね、この気持ちをどう くみ取るか、端的にお答えください。

■産業経済局長

まずはしっかり農家の皆さんの声をですね、お聞きするということだろうと思います。 今でも農林水産部の職員、農政事務所の職員、寄り添っていると思いますけども、今、厳 しい状況ですので、さらにあの皆さん方からしっかりお話を伺っていきたいというふうに 思います。

●藤沢議員

引き続き、寄り添った支援を具体的にお願いしたいと思います。投票所の件もありますので、産経は以上で終わりにしまして、投票所について最後にひとつだけお尋ねしたいんですが、私も高齢の域に入りました。現行の投票制度は、病院や施設での投票、郵便投票以外、投票所に行くことが前提になっています。

将来的には足を運ばなくても投票できるようになるというふうな見通しはあるかもしれませんが、この超高齢化社会の中で、後期高齢期にさしかかった団塊世代の一人としてですね、私はどこまで投票所に足を運んで一票を行使できるかということが、自分の問題としてあります。こういう私の気持ちをどう受け取っていただけるか。

(議長) 時間がなく なりました。